



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月7日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
観光資源活用課	広域連携係	川崎・若園	内線 3934 直通 058-272-8396 FAX 058-278-2674

令和5年度「飛驒・美濃すぐれもの」を認定しました！

県では、百貨店のバイヤー、メディア関係者等の審査を経て選ばれる優れた県産品を「飛驒・美濃すぐれもの」として認定し、本県の看板商品として普及啓発及び販売プロモーションを行うことで、県及び県産品のイメージ向上に取り組んでいます。

このたび、令和5年度「飛驒・美濃すぐれもの」として、下記のとおり18商品を認定しましたので、お知らせします。

また、今年度より、認定商品の中でも特に秀でた商品を「飛驒・美濃すぐれものプレミアム」として認定することとし、今回初めて1商品を認定しました。

記

○令和5年度認定商品

- ・令和5年度「飛驒・美濃すぐれもの」認定商品（18商品）は別紙一覧のとおりです。

<内訳>

新規認定… 3商品（別紙No. 2～4）

更新認定… 15商品（別紙No. 1及び5～18）

※更新認定（3年ごと）の商品のうち、「特別栽培米 銀の^{みかづき}舂」（別紙No. 1）

を「飛驒・美濃すぐれものプレミアム」に認定。

- ・全認定商品の一覧は、県公式ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3496.html>

【参考】「飛驒・美濃すぐれもの」について

緑豊かな山々と清らかな水が流れる「清流の国ぎふ」ならではの四季折々の豊かな自然やものづくりの伝統を活かし、物語性、オリジナリティ、高品質、安全・安心などの観点から厳選された、県産品の宣伝や販売プロモーションを行う際に県産品の看板商品となり、岐阜県のブランディングにつながる優れた商品です。

令和5年度の認定（18商品）により、「飛驒・美濃すぐれもの」は計92商品となりました。